

会 議 録		令和 5 年 7 月 1 日作成	令和 9 年 3 月末日廃棄
会議名	京都府京丹後警察署協議会（令和 5 年度第 1 回）		
開催日	令和 5 年 6 月 30 日（金曜日）		
時 間	午後 4 時から午後 5 時 45 分までの間（105 分）		
場 所	京都府京丹後警察署 講堂		
出席者	田中会長、西村副会長、山下委員、上田委員、堀江委員、志水委員、池部委員、藤原委員、細野委員 計 9 人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、地域課課長代理（2 名）、刑事課長 交通課長、警備課長、広聴相談係長 計 12 人		
諮 問 事 項	1 警察署担当課の役割、本年の担当課別目標説明 2 「京丹後署出前講座一覧」に関する報告		
会 議 内 容	1 委嘱状交付式 司会 副署長 2 会長挨拶 3 署長挨拶 4 協議 司会 会長 (1) 諮問事項説明 警察署担当課の役割、本年の担当課別目標説明 【委員】交通安全対策について、京丹後市民のために色々な対策をされることはよく分かった。しかし、コロナ禍の規制が緩和されていくことにより、観光シーズンには京丹後市以外からの人流が増えることが予想される。京丹後市民以外に対する交通安全対策は何かされているのか。 【警察】他府県から流入する者に対する交通安全対策は、隣接する兵庫県豊岡警察署と連携し、二輪車（ツーリング）対策を既に実施している。これからも各種交通安全対策を実施していきたい。 【委員】自転車のヘルメット着用義務化について、小学生中学生はヘルメットを着用していると思うが、高校生や大人は、あまりヘルメットを着用していないと思う。どのように指導しているのか。 【警察】ご指摘のとおり、大人の着用率は非常に低い状況にある。今年 4 月		

会 議
内 容

に着用義務化されたが、周知徹底がいまだなされていない状況にあると思う。先般も当署管内で自転車による交通事故でヘルメットを着用していたおかげで大事に至らなかった事故があった。このように、ヘルメット着用の有効性を説いて広報していきたいと考えている。

【委員】山間部において不法投棄が散見されるのが心苦しい。看板等の設置で不法投棄防止の啓発はできないのか。

【警察】警察においては看板設置の予算がなく、もし地元地区等に予算があり、看板を設置していただけるなら、当署にご相談いただければ「京丹後警察署」と記載した看板を設置していただいて構わない。

取締りについても強化していくことから、発見の際は通報をお願いしたい。

【委員】大宮町河辺地区の旧道は通学路になっているが、大通りである国道の抜け道となっており交通量が多くて危険である。通学路であることをドライバーに認知させるような看板は設置できないのか。

【警察】看板の設置については、危険箇所等を確認の上、速度抑制のためにどのようなものが効果的なのかを検討させていただく。

また、啓発だけでなく、効果的な取締りを強化していき、通学児童の安全確保に向け総合的に取り組んでいく。

【委員】久美浜町内で車を運転している際に、高校生がイヤホンを付けたまま自転車を運転しており、横を通る時に危なく感じる。イヤホン対策についてどのような指導をしているのか。

【警察】自転車の安全対策について、当署では自転車の重点対策エリアを指定して実施している。久美浜町は当該エリア指定がなされていなかったため、参考に自転車対策を進めていく。

(2) 諮問事項説明

「京丹後署出前講座一覧」に関する報告

【委員】私は地域の自治会長をしており、駐在所に対して出前講座をしてもらうために、その都度、駐在所の方とその内容を相談していた。

しかし、その内容についてメニューがあると地域の方も相談しやすいのではないかと思い提案させていただいたところ、早速、実現していただき、お礼を申し上げます。

5 事務連絡

令和5年度第2回京丹後警察署協議会は、令和5年9月に実施予定である。

以上

第1回京都府京丹後警察署協議会の開催状況

